

施設・事業所及び問い合わせ先一覧

対象施設・事業所	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入所介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・福祉用具貸与 ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護（老健） ・特定福祉用具販売 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・短期入所療養介護（介護医療院） 	<ul style="list-style-type: none"> ○システムに関する問い合わせ 山口県長寿社会課 介護保険班 TEL：083-933-2774 ○ID・パスワードの再発行 山口県長寿社会課 介護政策班 TEL：083-933-2807
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護 ・居宅介護支援 ・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） ・地域密着型通所介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○システムに関する問い合わせ 各市町（指定権者） ○ID・パスワードの再発行 山口県長寿社会課 介護政策班 TEL：083-933-2807
<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム ・有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ○システムに関する問い合わせ ○ID・パスワードの発行 山口県長寿社会課 施設班 TEL：083-933-2793

対象施設・事業所	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援ハウス 	<ul style="list-style-type: none"> ○システムに関する問い合わせ 各市町（指定権者） ○ID・パスワードの再発行 山口県長寿社会課 施設班 TEL：083-933-2793

※特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設は、本体施設（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）において確認をしてください。